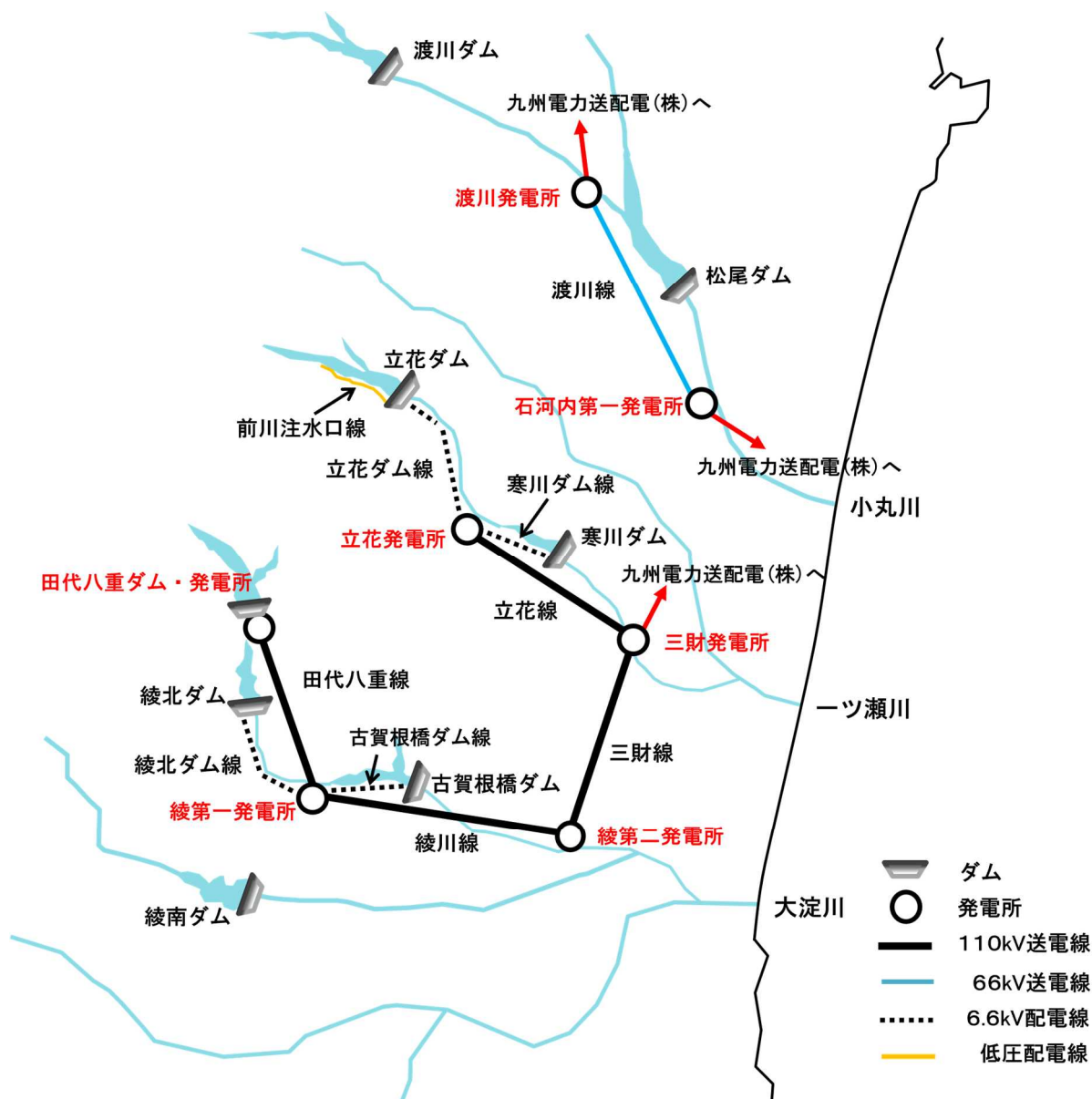


送配電線路概要

企業局には、九州電力送配電株式会社に電力を供給する5つの送電線と、ダムに電力を供給する4つの配電線があります。送電線は光通信方式及び電力線搬送方式*による通信線路としても活用されています。



送電線名	亘長 (km)	支持物 本数 (基)	区 間	備 考
渡川線	9.47	36	渡川発電所～石河内第一発電所	電力線搬送 2L青相
立花線	5.46	13	三財発電所～立花発電所	光通信
三財線	11.42	37	綾第二発電所～三財発電所	光通信
綾川線	8.81	25	綾第二発電所～綾第一発電所	光通信
田代八重線	8.20	22	綾第一発電所～田代八重発電所	光通信
計	43.36	133		

※P41「用語解説」参照

令和7年度に実施した主な工事等

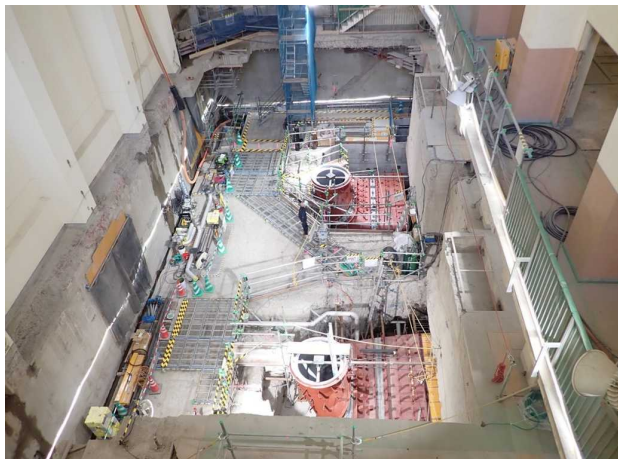
綾第二発電所大規模改良事業

綾第二発電所は、運用開始から60年以上が経過し、主要機器に老朽化が見られることから、令和元年度から令和9年度にかけて発電所の機器を更新することとしています。

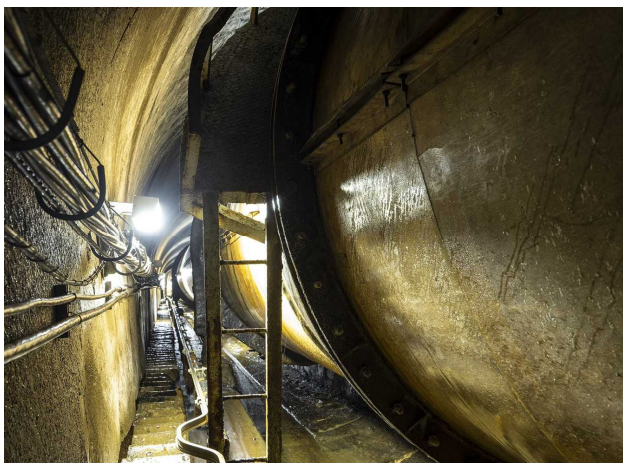
令和7年度から、水圧鉄管・水車発電機の据付及び代替放流設備の新設を進めています。



既設水車発電機



水車発電機の据付状況



既設水圧鉄管



水圧鉄管の据付状況



代替放流設備の着手前



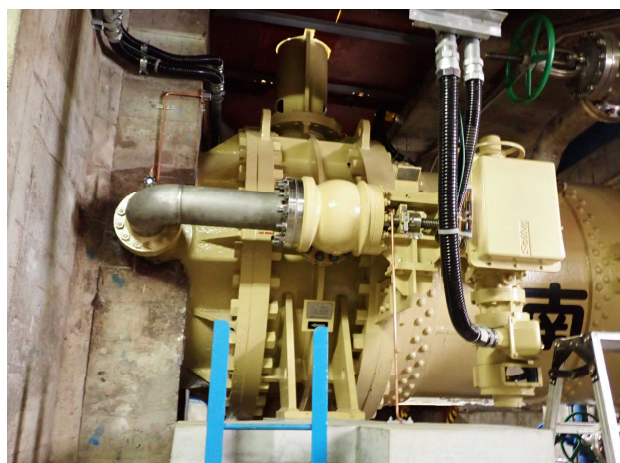
代替放流設備の据付状況

綾第一発電所南機水車発電機一部改良及び精密点検工事

綾第一発電所は、運用開始から60年以上が経過し、修理不能となった機器の廃止に伴う改造及び更新を行うとともに、保安規程に基づく水車発電機の精密点検を行うことにより、信頼性の向上と電力の安定供給を図ります。



更新した発電機（回転子）の据付状況



主弁側弁の更新状況



水車室機器の更新状況



給排水配管の更新状況

3 工業用水道事業

事業の概要

工業用水道事業は、日向延岡地区新産業都市の細島工業団地に工業用水を供給する目的で建設に着手し、昭和39年10月から給水を開始しています。

給水能力は、日量125,000m³で、令和8年4月現在16社の企業に給水しており、低廉な料金で安定的に工業用水を供給することで、県北地域の産業振興の一翼を担っています。

また、平成8年から12年にかけては送配水管の改築工事を実施し、平成20年度から22年度にかけては配水池や浄水施設の耐震工事、平成30年度から令和2年度にかけては沈殿池設備の更新工事を行い、更に、令和6年度から令和7年度にかけて浸水対策工事を行うなど、工業用水の安定供給に努めています。

なお、施設の運転と監視は、通常は宮崎市にある企業局庁舎の総合制御室から行っていますが、浄水場のある北部管理事務所にも職員が常駐し、緊急時の対応と日常の保守点検を行っています。

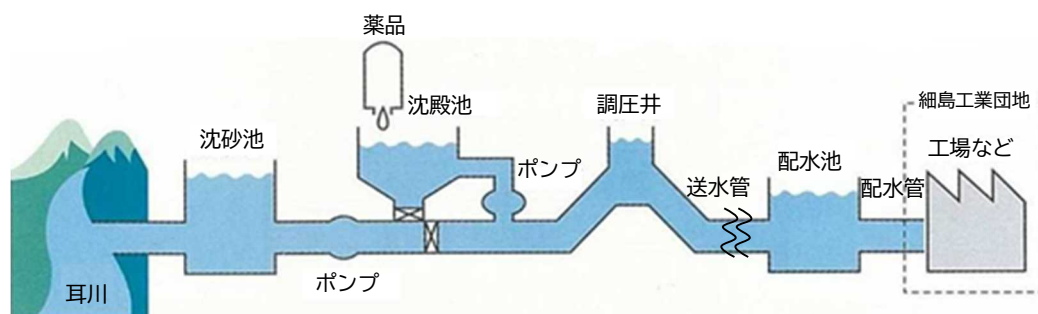


所在地		日向市
水源		耳川表流水
許認可等	水利権	昭和36年5月29日
	事業届	昭和37年2月22日
工期 事業費 (千円)	建設工事	昭和37年10月～昭和39年9月 1,290,822 (うち起債1,290,000)
	改築工事	平成8年4月～平成13年3月 2,611,910 (うち国庫補助金663,400)
給水開始		昭和39年10月20日
取水口取水能力 (m ³ /日)		267,500
給水能力 (m ³ /日)		125,000
給水区域		細島工業団地
給水方式		自然流下

○工業用水道のしくみ

耳川から取水された工業用水は、砂やゴミを除いた後、水がきれいな場合はそのまま、台風などにより濁った場合は沈殿池に送って薬品で濁りを取り除いてから、ポンプで調圧井に送り、そこから自然流下で配水池にためられ、工場などに供給されます。

工業用水は、ボイラー、製品の洗浄、機械類の冷却、あるいは製品の原材料などとして使われます。



施設の概要



給水料金

基本料金

10.4円/m³

(注) 消費税及び地方消費税は含まない。

事業実績

項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	給水事業所数		14	15	15	16
給水能力 (m ³ /日)		125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
契約水量 (m ³ /日)		102,427	98,180	98,180	98,180	98,180
契約率 (%)		81.9	78.5	78.5	78.5	78.5
料金収入 (千円)		315,892	299,327	304,934	307,450	308,072

(注) 料金収入は、消費税及び地方消費税を含まない。

4 地域振興事業

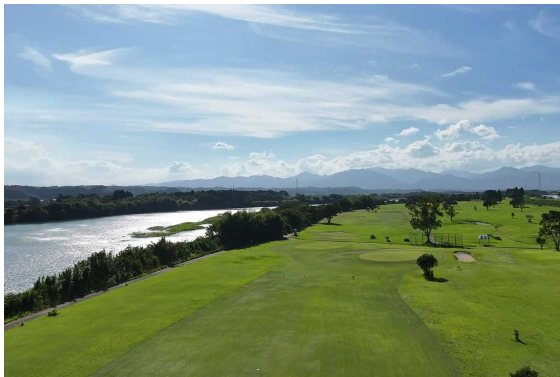
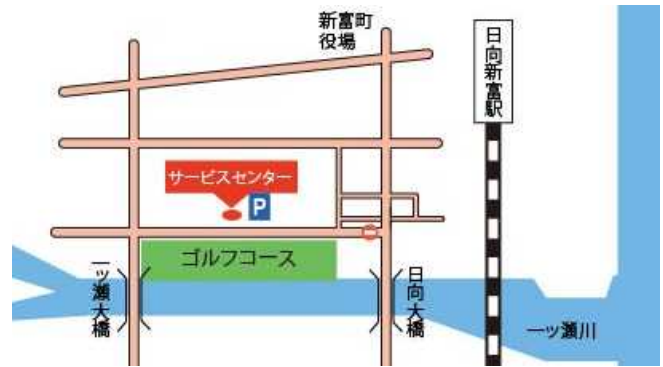
事業の概要

地域振興事業では、地域振興と県民福祉の向上に寄与する目的で、一ツ瀬川県民ゴルフ場を平成2年11月から開設しています。一ツ瀬川の河川敷を利用したフラットなコースで、幅広い年代の方に利用されており、開業からの利用者は延べ133万人を超え、県民の健康づくりに貢献しています。

令和8年4月から地元の新富町が運営しています。



所在地	児湯郡新富町
ゴルフコース	パブリック18ホール S. G 5,651ヤード W. G 5,672ヤード、パー70

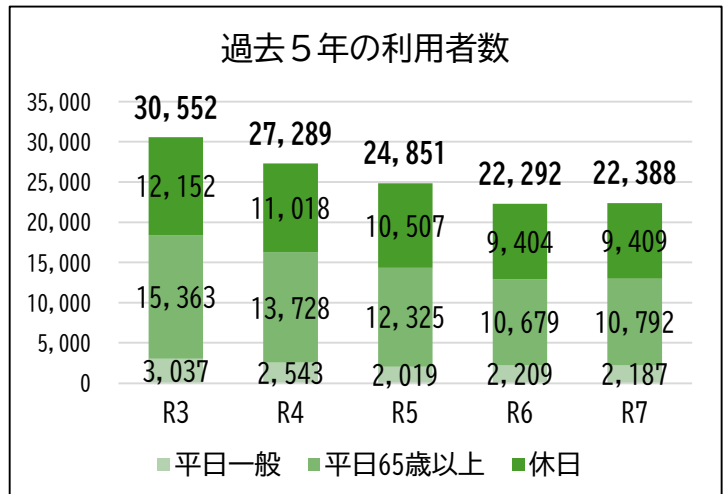


河川敷を利用したフラットなコース



サービスセンター

事業実績



5 県の施策や地域への貢献

温暖化など地球規模の問題に対応し、将来にわたって持続可能な環境をつくるため、社会全体の取組が求められています。

企業局においても、事業の実施に当たっては、国や市町村と連携しながら、環境に配慮した取組を進めています。

緑のダム造成事業

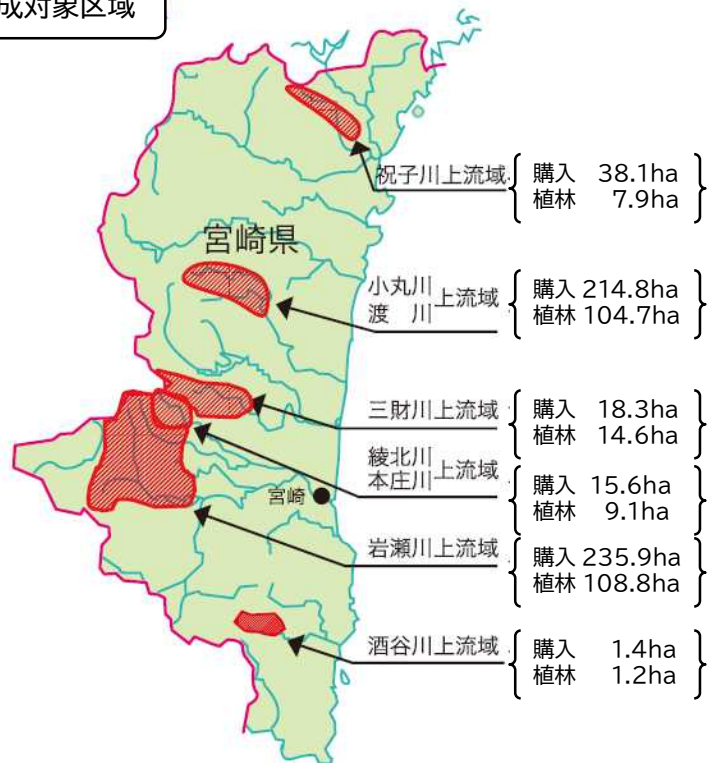


令和4年度の植樹祭（小林市野尻町）



参加者による植樹

造成対象区域



【合計（令和7年度末現在）】

購入 524.1ha

植林 246.3ha

緑のダム造成事業は、企業局の発電に関係するダム上流域等の未植栽地等を水源かん養機能の高い森林として整備し、安定的な電力供給に資するとともに、地球温暖化防止や山林崩壊防止、濁水対策など、環境保全に貢献するものです。

取組を行うことで、植林・育林作業に伴う雇用対策や林業育成にも貢献しているほか、地元の小学生等が植樹を行うなどの体験を通して、環境学習としての意識啓発にもつながっています。

また、令和6年度より県が実施しているグリーン成長プロジェクトを支援することで、再造林活動の促進につなげる取組を行っています。

○事業期間 平成18(2006)～令和48(2066)年度

再生可能エネルギーへの取組

低炭素社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの導入が国の施策として進められる中、企業局においても知事部局と連携しながら、太陽光発電の導入に取り組むとともに、小水力発電などの未利用エネルギーの有効活用を積極的に進めてきました。

今後も、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでいきます。

【太陽光発電】

●工業用水道施設配水池太陽光発電設備

日向市の配水池に最大出力30kWの太陽光発電設備を設置し、平成22年2月から発電を始めています。

●工業用水道施設浄水場太陽光発電設備

日向市東郷町の浄水場に最大出力20kWの太陽光発電設備を設置し、平成26年3月から発電を始めています。

●綾第二発電所太陽光発電設備

綾町の綾第二発電所敷地内に最大出力50kWの太陽光発電設備を設置し、平成26年3月から発電を始めています。太陽光パネルの架台には、県産の木材を使用しています。



工業用水道施設配水池太陽光発電設備

【小水力発電】

●祝子第二発電所

祝子ダムの河川維持放流水※を利用した最大出力35kWのマイクロ水力発電所を設置し、平成24年4月から発電を始めています。

●綾北ダム発電設備

綾北ダムの河川維持放流水※を利用した最大出力25kWのマイクロ水力発電設備を設置し、平成27年6月から発電を始めています。

●酒谷発電所

日南ダムの自然越流水を利用した最大出力520kWのダム式発電所を建設し、平成28年10月から発電を始めています。



酒谷発電所と日南ダム

※P41「用語解説」参照

1階ロビー・県電ホール的一般開放

県民の皆さまに芸術活動や地域活動の場を提供するため、企業局庁舎1階のロビー及び県電ホール的一般開放を実施しており、学校やNPO等の活動に利用できます。

また、平成31年4月から、ロビーに無料のWi-Fiや電源コンセントを導入し、コワーキングスペースとしての環境整備を行っています。



県電ホールでの音楽発表会



1階ロビーのコワーキングスペース



作品展示

河川環境保全の取組

下流域の濁水の長期化を軽減するため、綾北川にある田代八重ダムと綾北ダムに選択取水設備を設置しています。

また、県の水産政策課と共同で、河川調査やアユ等の稚魚放流等を行うことにより、河川環境の保全を推進しています。

環境にやさしい街路灯の設置

企業局庁舎前に、風力発電と太陽光発電を組み合わせたハイブリッド型街路灯を設置しています。

風力と太陽光により発電した電気をバッテリーに蓄え、夜間に使用するもので、商用電源に接続しない独立型の電源システムです。



ハイブリッド型街路灯

市町村等への支援

企業局では、平成16年から、水力開発等の経験やノウハウを生かし、市町村や土地改良区等が行う再生可能エネルギー開発に対して、可能性調査や技術支援を行っています。

また、再生可能エネルギーの導入拡大や小水力発電等による「エネルギーの地産地消」は、令和3年3月に策定された「第四次宮崎県環境基本計画」の重点プロジェクトとして推進していくことになっており、企業局においても、引き続き小水力開発に向けた調査や、市町村等の小水力導入支援の取組を進めていくこととしています。

●可能性調査

流量や落差を測定した結果から、水車形式等を選定し、概算工事費や年間発電電力量を算出した上で経済性の評価などを行います。

●技術支援

小水力の開発計画を進める上で必要となる各種法令等に基づく申請手続や配置すべき技術者、固定価格買取制度や補助制度の活用等について、企業局のノウハウを提供しています。



ドローンによる調査



流量調査



現地調査

関係市町村への地域貢献

水力発電設備の所在市町村に電気事業の収益を還元することにより、地域貢献に資するとともに、地域住民の企業局事業に対する理解を促進します。

●対象13市町村

都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、西都市、高原町、国富町、綾町、高鍋町、西米良村、木城町、美郷町



市町村が購入した防災用品の一例

企業局施設への見学受け入れ

企業局では、発電所や工業用水道施設、企業局庁舎の施設見学を受け入れています。

周辺地域の住民の皆様のほか、地元の小学生や水力発電を学習されている工業高校電気科の高校生など、たくさんの方に見学に来ていただいています。

●発電所施設見学



岩瀬川発電所



酒谷発電所

●工業用水道施設見学



北部管理事務所

●企業局庁舎見学



総合制御室

6 令和8年度予算の概要

当初予算額

電気事業

(単位：千円)

区分	令和8年度	令和7年度	増 減
収益的收入及び支出			
事業収益	6,997,608	5,452,748	1,544,860
事業費	5,706,586	6,599,989	△893,403
収支残	1,291,022	△1,147,241	2,438,263
資本的收入及び支出			
資本的收入	81,585	81,077	508
資本的支出	3,839,625	3,617,434	222,191
収支残	△3,758,040	△3,536,357	△221,683

工業用水道事業

(単位：千円)


区分	令和8年度	令和7年度	増 減
収益的收入及び支出			
事業収益	368,102	377,672	△9,570
事業費	483,613	465,382	18,231
収支残	△115,511	△87,710	△27,801
資本的收入及び支出			
資本的收入	0	0	0
資本的支出	136,822	169,334	△32,512
収支残	△136,822	△169,334	32,512

地域振興事業

(単位：千円)

区分	令和8年度	令和7年度	増 減
収益的收入及び支出			
事業収益	1,564	20,320	△18,756
事業費	25,642	18,959	6,683
収支残	△24,078	1,361	△25,439
資本的收入及び支出			
資本的收入	0	0	0
資本的支出	12,989	20,239	△7,250
収支残	△12,989	△20,239	7,250

主要事業の概要

- (1) 綾第二発電所大規模改良事業（継続費） 2,325,609千円
綾第二発電所は、運用開始から60年以上が経過し主要機器に老朽化が見られるため、最新機器へ更新等を行います。
- 【主な事業内容】
- ・水車・発電機更新
 - ・屋外変電設備更新
 - ・水圧鉄管の更新
- 
- 綾第二発電所全景
- (2) (新)綾第一発電所北機水車発電機一部改良及び精密点検工事（継続費） 74,140千円
修理困難となった機器の廃止に必要な改造又は更新を行うとともに、一部機能障害が生じている機器の更新を行います。併せて、保安規程に基づき水車発電機の分解点検等を行います。
- (3) (新)石河内第一発電所2号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事（継続費） 20,350千円
2号発電機の自動制御装置は、近年補修部品の確保が困難な状況であることから本装置の更新及び老朽化した機器の更新を行います。併せて、保安規程に基づき水車発電機の分解点検等を行います。
- (4) 古賀根橋ダム取水口スクリーン除塵機設置工事（継続費） 160,000千円
古賀根橋ダム湖内の塵芥等による発電取水口のスクリーン目詰まりを防止し、綾第二発電所の電力の安定供給を維持するため、取水口スクリーンに除塵機及び付帯設備を設置します。
- (5) 石河内第一発電所1号自動制御装置更新及び水車発電機精密点検工事（継続費） 427,950千円
1号発電機の自動制御装置は、近年補修部品の確保が困難な状況であることから本装置の更新及び老朽化した機器の更新を行います。併せて、保安規程に基づき水車発電機の分解点検等を行います。
- (6) (新)祝子発電所水圧鉄管塗装工事 230,000千円
前回塗装から15年が経過した祝子発電所の屋外水圧鉄管について、塗装の経年劣化が進行していることから塗り替えを行います。
- (7) 緑のダム造成事業 41,060千円
これまで取得・植林した山林の維持管理等を行うとともに、環境森林部が取り組む広葉樹の再造林等を支援することで、水源かん養機能の高い森林を整備し、電力の安定供給につなげます。
- (8) 工業用水道施設取水口維持管理用道路工事 36,200千円
台風等の異常出水時に取水口に堆積した流木及び土砂等を円滑に除去するため、維持管理用道路を整備し、安定的な取水につなげます。
- (9) (新)工業用水道施設1号水管橋耐震補強詳細設計及び地質調査業務 19,500千円
大規模地震を想定した耐震性を確保する施設補強工事を行うため、耐震補強詳細設計及び地質調査を行います。

- (10) 県営発電所周辺地域振興事業 13,000千円
 発電所の施設等が所在する市町村を対象として、各自治体が行き組む地球温暖化対策や地域活性化等の事業に対し補助金を交付します。
- (11) 工業用水道施設の維持・更新計画等のあり方検討業務委託 11,638千円
 令和4年9月策定のアセットマネジメント計画の見直しに伴い、令和6・7年度に工業用水道施設の維持・更新計画等のあり方検討業務委託を実施したことから、その成果に基づき詳細検討を行います。
- (12) 内水面漁業活性化総合対策事業 9,000千円
 川の恵みを受けている企業局として、河川環境保全に寄与するため、水産政策課と共同で河川調査や増殖活動、専門部会を実施することにより、漁場環境の再生への取組を推進します。

【知事部局等への主な経費支出予定額】 1,349,936千円

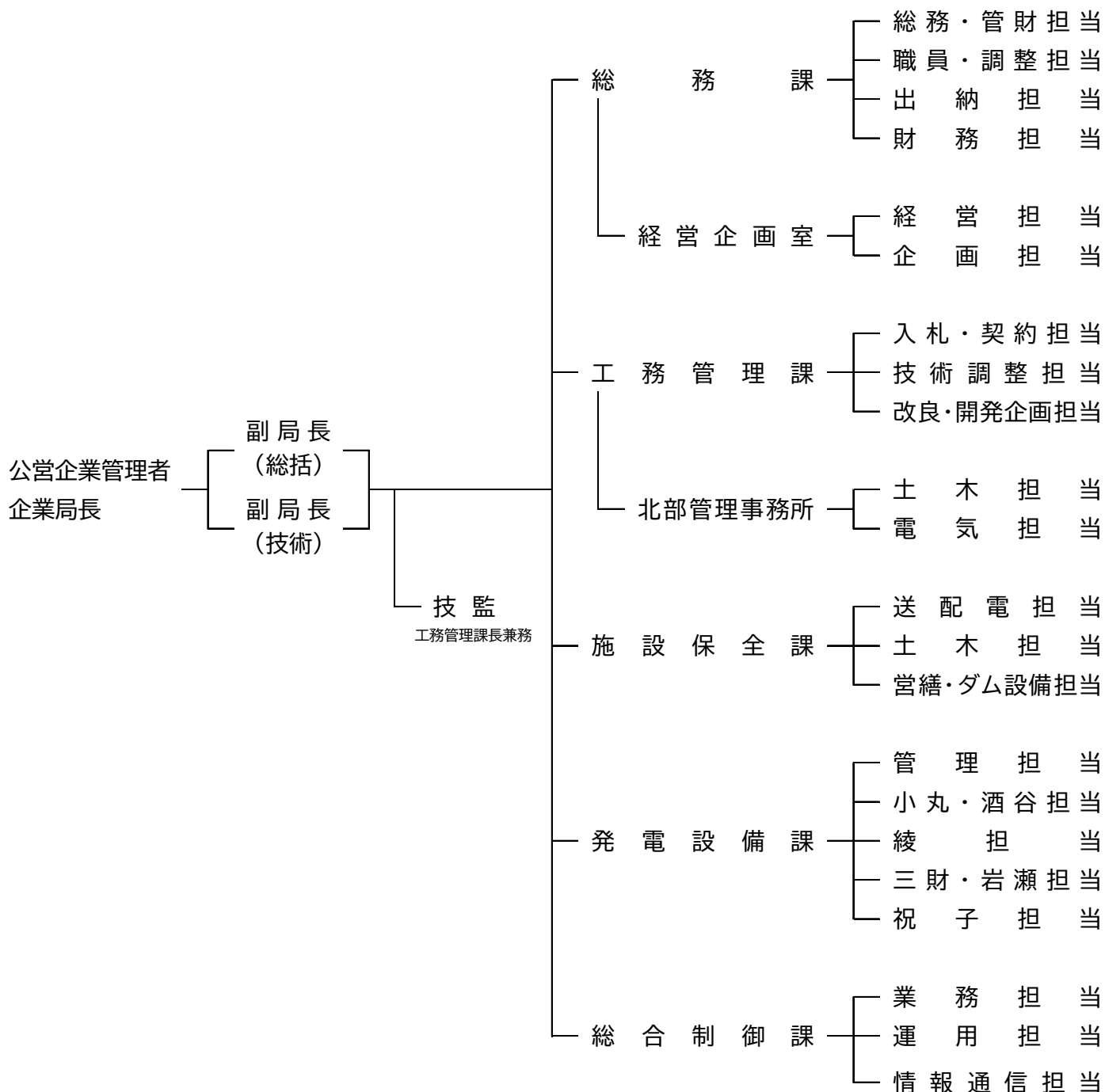
(単位：千円)

内 容	支出予定額
知事部局への経費支出	1,161,847
多目的ダム管理費用	745,764
水利使用料	164,961
一般県道田代八重綾線防災対策工事負担金	123,200
退職手当負担金	84,026
宮崎県開発事業特別資金特別会計への繰出金	24,514
緑のダム造成事業	10,382
内水面漁業活性化総合対策事業	9,000
市町村交付金	175,089
県営発電所周辺地域振興事業（市町村に対する補助）	13,000

7 企業局の組織

組織図

(令和8年4月1日現在)



○職員数 (※ 企業局長を除く)

(人)

所属	総務課	工務管理課	施設保全課	発電設備課	総合制御課	北部 管理事務所	合計
事務職員	22	3	—	—	—	—	25
技術職員	5	16	18	28	21	7	95
合計	27	19	18	28	21	7	120

企業局の主な事務分掌

(令和8年4月1日現在)

総務課

- 1 公有財産の取得、管理及び処分に関すること。 ※
- 2 水源かん養林（緑のダム造成事業含む。）及び分収林の管理に関すること。
- 3 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 4 局内の事務の総合調整に関すること。
- 5 金銭の出納事務に関すること。
- 6 予算及び資金並びに決算に関すること。

総務課 経営企画室

- 1 経営の基本方針及び経営計画に関すること。
- 2 経営に係る局内調整に関すること。
- 3 電気料金その他の供給条件に関すること。
- 4 工業用水道の使用料その他の供給条件に関すること。
- 5 地域振興事業に係る管理運営に関すること。
- 6 新規事業及び既存事業（電気事業を除く。）に係る企画及び調査に関すること。

工務管理課

- 1 電気事業施設、工業用水道事業施設及び地域振興事業施設（以下「施設」という。）に係る許認可に関すること。 ※
- 2 電気事業に係る企画及び調査に関すること。
- 3 災害対策及び安全管理に関すること。
- 4 新規発電所の建設工事の計画並びに設計（許認可申請等を含む。）、施行、監督及び検査（以下「設計等」という。）に関すること。
- 5 工事及び委託（以下「工事等」という。）に係る入札制度に関すること。
- 6 工事等に係る契約、予算管理及び精算に関すること。 ※
- 7 発電所の大規模な改良工事の計画並びに設計等に関すること。
- 8 送電設備の大規模な改良工事の計画並びに設計等並びに土地の借入及び補償に関すること。

施設保全課

- 1 送配電設備の管理及び工事の設計等に関すること。 ※
- 2 送配電設備に係る土地の借入及び補償に関すること。 ※
- 3 ダムに関すること。 ※
- 4 施設等に係る土木工作物の管理及び工事の設計等に関すること。 ※
- 5 施設等に係る電気及び機械設備の管理及び工事の設計等に関すること。 ※
- 6 施設等に係る建築物の管理及び工事の設計等に関すること。 ※
- 7 工事等に係る契約、予算管理及び精算に関すること。

発電設備課

- 1 施設等に係る電気及び機械設備の管理及び工事の設計等に関すること。 ※
- 2 工事等に係る契約、予算管理及び精算に関すること。 ※

総合制御課

- 1 発電所及び工業用水道施設の監視制御に関すること。
- 2 停止作業計画に関すること。
- 3 給電業務に関すること。
- 4 電力量に関すること。
- 5 貯水池の運用に関すること。
- 6 総合監視制御システムの管理及び工事の設計等に関すること。
- 7 企業局情報通信ネットワークの管理及び工事の設計等に関すること。
- 8 情報及び通信に係る機器やシステム等の管理及び工事の設計等に関すること。 ※
- 9 工事等に係る契約、予算管理及び精算に関すること。 ※

北部管理事務所

- 1 工業用水道施設の管理に関すること。
- 2 工業用水の水質及び水圧の検査に関すること。
- 3 工業用水道施設の直接運転に関すること。
- 4 工業用水道施設に係る土木、電気及び機械設備工事の設計等に関すること。

※：他課の主管に属するものを除く。

8 企業局のあゆみ

年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
(大正) 7. 12. 19	水力電気を県営とする意見書を県議会で議決	34. 1. 15	川原、石河内第二発電所の復元問題が九州電力株式会社との間で解決(復元協定覚書調印)
(昭和) 13. 6. 22	小丸川河水統制事業の着手 県庁内に県営電気建設部設置 児湯郡木城村に小丸川建設事務所設置	3. 9	綾第二発電所完成、運転開始
9. 27	電気事業の実施認可	3. 10	石河内第二発電所及び川原発電所に関する株式より生ずる利益金の使用等に関する条例制定
11. 1	川原発電所着工	8. 15	三財川総合開発建設事務所設置
15. 4. 3	石河内第一発電所及び石河内第二発電所着工	35. 7. 12	綾第一発電所(北機)完成
4. 23	川原発電所完成、運転開始	36. 3. 15	三財川総合開発事業着手
7. 5	県営電気建設部を電気部に改める	37. 4. 1	工業用水道事業着手
16. 10. 1	電力管理法により、川原発電所を日本発送電会社に譲渡	38. 2. 4	立花発電所一部完成、運転開始
18. 6. 16	石河内第二発電所、完成と同時に日本発送電会社に譲渡	7. 17	三財発電所完成、運転開始
20. 6. 21	石河内第一発電所工事中止命令	39. 4. 1	大淀川総合開発事業着手 宮崎県工業用水道条例制定
22. 4. 1	石河内第一発電所、松尾ダム工事再開	8. 15	工業用水道管理事務所設置
26. 7. 1	石河内第一発電所完成	10. 20	工業用水道給水開始
8. 1	河水統制事業を河川総合開発事業に改める	40. 10. 1	骨材製造事業着手
27. 1. 15	渡川発電所着工	41. 5. 16	骨材製造所設置、骨材供給開始
10. 1	地方公営企業法の施行により、電気事業に同法の一部を適用 電気局を設置、電気部を電気建設部に改称	12. 26	公営企業の設置等に関する条例制定
28. 1. 1	電気事業に地方公営企業法を全部適用	42. 7. 7	岩瀬川発電所完成、運転開始
4. 1	綾川建設事務所を設置	44. 2. 15	祝子川総合開発建設事務所設置
29. 8. ~	渡川発電所建設工事が台風5号、12号、13号、15号により仮設備に大被害	7. 1	祝子川総合開発事業着手
30. 4. 20	渡川発電所一部完成、運転開始	46. 4. 1	綾北川総合開発建設事業着手
9. 10	電気局と電気建設部を統合して企業局設置	8. 1	電気管理事務所設置
31. 2. 11	綾川総合開発事業着手	48. 4. 25	祝子発電所完成、運転開始
4. 29	渡川発電所完成	9. 29	上祝子発電所完成、運転開始
33. 4. 12	綾第一発電所(南機)完成、運転開始	50. 10. 1	骨材製造事業廃止
		54. 7. 7	日之影発電所建設を受託
		57. 4. 1	日之影発電所完成、運転開始
		58. 12. 20	浜砂ダム・発電所建設事業着手
		63. 10. 28	企業局50周年記念式典開催
		(平成) 元. 2. 3	浜砂ダム・発電所本工事着工

年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
元. 4. 1	地域振興事業を新設	22. 10. 31	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設開業20周年記念コンパ開催
2. 11. 1	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設営業開始	12. 22	祝子第二発電所工事着工
3. 4. 1	企業局経営近代化事業スタート	23. 2. 2	電気自動車購入
4. 4. 1	綾北川総合開発建設事務所設置 浜砂発電所完成、運転開始	2. 9	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設太陽光発電設備(90kW)運転開始
5. 2. 3	田代八重ダム本体工事着工	24. 4. 1	祝子第二発電所(35kW)運転開始
3. 18	企業局新庁舎完成	26. 2. 4	下小原発電所(5kW、日之影町と共同で建設)運転開始
4. 1	総合制御所運転開始 工業用水道管理事務所を廃止し、 北部管理事務所を設置 電気管理事務所を廃止	3. 4	工業用水道施設浄水場太陽光発電設備(20kW)運転開始
7. 4. 1	財務会計システム運用開始	3. 15	綾第二発電所太陽光発電設備(50kW)運転開始
8. 17	上祝子発電所改良工事着工	4. 1	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設第3期指定期間開始
8. 2. 16	綾北ダム設備改良工事着工	4. 3	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設ゴルフコース利用者100万人達成
9. 9	工業用水道改築事業着手	6. 9	百菜屋水力発電設備(1kW、西米良村と共同で建設)運転開始
9. 3. 14	上祝子発電所改良工事終了	8. 8	祝子発電所設備改良事業着手
11. 4.	宮崎県企業局経営基本計画(第1期)策定	8. 28	酒谷発電所工事着工
9. 20	石河内第一発電所設備改良事業着手	10. 26	工業用水道事業開始50周年記念事業
12. 3. 15	猿瀬発電所建設事業着手	11. 8	綾北ダム発電設備工事着工
4. 1	田代八重発電所運転開始	27. 3.	宮崎県企業局経営ビジョン(第5期)策定
13. 3. 25	工業用水道改築事業完了	3. 24	総合監視制御システム更新
4.	宮崎県企業局経営基本計画(第2期)策定	6. 30	綾北ダム発電設備(25kW)運転開始
15. 3. 25	石河内第一発電所設備改良事業完了	7. 24	平成27年度優良地方公営企業総務大臣表彰受賞(電気事業)
16. 4. 14	猿瀬発電所運転開始	28. 3. 24	祝子発電所設備改良事業完了
17. 9.	宮崎県企業局経営ビジョン(第3期)策定	10. 1	酒谷発電所(520kW)運転開始
18. 4. 1	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設に指定管理者制度を導入・第1期指定期間開始 緑のダム造成事業開始	12. 22	ドローン導入
21. 4. 1	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設第2期指定期間開始	29. 3. 1	下小原発電所を日之影町に譲与
22. 2. 3	工業用水道配水池太陽光発電設備(30kW)運転開始	7. 1	百菜屋水力発電設備を西米良村に譲与
3.	宮崎県企業局経営ビジョン(第4期)策定		

年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
29. 10. 17	渡川発電所発電設備一括更新工事着工		
30. 7. 15	企業局電気事業80周年記念コンパ開催		
31. 3. 5	工業用水道施設高速凝集沈殿池設備更新工事着手		
4. 1	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設第4期指定期間開始		
(令和) 2. 3.	宮崎県企業局経営ビジョン(第6期)策定		
10. 28	綾第二発電所大規模改修工事着工		
2. 11. 10	工業用水道施設高速凝集沈殿池設備更新工事完了		
4. 2. 28	企業局庁舎改修工事完了		
5. 11. 1	渡川発電所発電設備一括更新工事完了		
6. 4. 1	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設第5期指定期間開始		
6. 5. 29	工業用水道施設浄水場浸水対策工事着工		
7. 7.	宮崎県企業局経営ビジョン(第6期)改定		
7. 11. 28	工業用水道施設浄水場浸水対策工事完了		
8. 3. 31	九州電力(株)との「宮崎県営発電所の電力受給に関する基本契約書」契約期間満了		
8. 4. 1	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の運営を新富町に移行 一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設太陽光発電設備(90kW)を新富町へ貸付け		

用語解説

- 取水堰
水路式発電所の取水のために河川を横断して設ける低い構造物
- 維持放流量・河川維持放流水
ダム下流の水生生物などの生育環境等、河川環境の維持のために放流する水（河川維持放流水）とその量
- ダム水路式発電所
ダム式と水路式の2方式を併用したもので、ダムによって得られる落差と水路によって得られる落差を合わせて利用して水車を回転させ、発電を行う方式
- 多目的ダム
治水（洪水調整）を主な目的とし、発電やかんがいなどその他の利水目的も兼ね備えたダム
- アーチ式コンクリートダム
貯水の水圧等の荷重を、主として堤体のアーチ作用により左右岸の岩盤に伝達して支える構造のダム
なお、県内のダムでは、貯水の水圧等の荷重をコンクリートで築造した堤体の自重により支える構造の重力式コンクリートダムが多数
- 選択取水設備
貯水池の低層部に濁りが滞留した場合、下流河川の清水化を図るため表層部の清水を取水できる設備
- 利水ダム
発電やかんがいなどの利水を目的とし、治水（洪水調整）を目的としないダム
- ダム式発電所
河川に比較的高いダムを設け、この落差による水流でダム直下流に設置した発電所の水車を回転させ、発電を行う方式
- 流れ込み式
川の流れる水を貯めることなく、そのまま発電に使用する取水方式で、自然の水量変化によって発電量が変化
- ゴム引布製起伏堰
堰（ダム）は、コンクリート製や土・岩を積み上げたものが一般的であるが、ゴム堰（ゴム引布製起伏堰）は、ゴムの袋を空気や水で膨らませて堰とするもので、洪水時には倒して河川上流への影響を抑えることができるとともに、工事費の面でもコンクリート製の堰などに比べ経済的
- 水路式発電所
比較的勾配の急な河川の上流部又は中流部に低い取水堰を設け、ここで取水した水を緩い勾配の導入路で水槽へ導き、発電所との間で得られた落差で水車を回転させ、発電を行う方式
- 電力線搬送方式
送電線等の電力線を通信回線として利用する方式

所在地一覧

組 織	所在地	電話番号	F A X番号
(企業局庁舎) 総務課 総務課経営企画室 工務管理課 施設保全課 発電設備課 総合制御課	880-0803 宮崎市旭1丁目2-2	(0985)26-9752 (0985)26-9759 (0985)26-9774 (0985)26-9786 (0985)26-9785 (0985)26-9798	(0985)26-9754 (0985)26-9789 (0985)26-9773 (0985)26-9788 (0985)26-9778
北部管理事務所	883-0101 日向市東郷町山陰乙1121	(0982)69-2833	(0982)69-2832

宮崎県企業局ホームページ <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kigyokyoku/>

